

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成25年5月16日 至平成25年8月15日）
【会社名】	株式会社 銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀地 速男
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部次長 関根 健二
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部次長 関根 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成24年 5月16日 至平成24年 8月15日	自平成25年 5月16日 至平成25年 8月15日	自平成24年 5月16日 至平成25年 5月15日
売上高(百万円)	4,431	4,592	17,969
経常利益(百万円)	309	356	972
四半期(当期)純利益(百万円)	175	196	551
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金(百万円)	315	315	315
発行済株式総数(千株)	2,903	2,903	2,903
純資産額(百万円)	4,446	4,940	4,823
総資産額(百万円)	7,763	8,086	7,832
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.42	67.61	189.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			27.00
自己資本比率(%)	57.3	61.1	61.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による金融緩和をはじめとする経済政策への期待感から、円安や株価の上昇などを背景に、企業収益の改善や個人消費に明るさが戻るなど景気回復の兆しが見受けられた一方、消費全般の基調は引き続き楽観視できない状況で推移しました。

外食業界におきましても、消費者マインドの回復は一部にみられるものの、円安による原材料高のリスクを抱えつつ、未だ家計の所得環境の好転にまでは直結していないことから、景気の先行きには不透明感が残り、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況において、当社は経営理念に掲げる「私達の『真心』を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します。」に基づいた「おいしい舞台」作りのために、「飽きの来ない旬の食材」「鮮度」「海の香り」「魚屋の精神」「番屋の雰囲気」を追求するとともに、「おいしい舞台」を完成させるために、「親切・思いやり・誠実さ」に溢れた接客・サービスを愚直に実践し、全社一丸となってお客様に愛される店舗づくりに邁進いたしました。

店舗開発につきましては、当第1四半期会計期間における出退店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は81店舗となっております。

販売促進につきましては、銚子丸らしい商品の拡充と時節の食材によるイベントの継続的開催を実施し、「函館真いかフェア」等の産地直送に注力したイベント展開をするとともに、当社の主力食材である「生本まぐろ」にこだわったメニューの充実を図り、お客様の来店動機高揚に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は45億92百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3億44百万円（同11.5%増）、経常利益3億56百万円（同15.1%増）、四半期純利益は1億96百万円（同11.9%増）となり、増収増益となりました。

（注）金額に消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ2億53百万円増加し、80億86百万円（前事業年度末比3.2%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ3億4百万円増加し、51億20百万円（同6.3%増）となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加2億51百万円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ50百万円減少し、29億65百万円（同1.7%減）となりました。これは、減価償却等による店舗設備の減少によるものです。

（負債・純資産）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1億35百万円増加し、31億45百万円（前事業年度末比4.5%増）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ1億50百万円増加し、25億円（同6.4%増）となりました。主な内訳は、買掛金の増加1億36百万円、未払金の増加22百万円及び未払法人税等の減少94百万円ならびに納税資金として調達した短期借入金の増加1億55百万円であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ14百万円減少し、6億45百万円（同2.2%減）となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ1億17百万円増加し、49億40百万円（同2.4%増）となりました。主な内訳は、当第1四半期累計期間の四半期純利益1億96百万円及び第36期期末配当金の支払78百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,903,600	2,903,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,903,600	2,903,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月16 日～ 平成25年8月15日		2,903,600		315,950		236,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年8月15日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,902,700	29,027	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,903,600	-	-
総株主の議決権	-	29,027	-

【自己株式等】

平成25年8月15日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 （株）	他人名義所有 株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 （％）
株式会社銚子丸	千葉県美浜区浜田 二丁目39番地	200	-	200	0.01
計		200	-	200	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,254,019	4,505,949
売掛金	25,789	25,335
原材料及び貯蔵品	208,166	193,784
預け金	90,930	168,369
その他	237,029	226,776
流動資産合計	4,815,935	5,120,214
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,092,646	1,074,273
その他(純額)	501,246	476,252
有形固定資産合計	1,593,893	1,550,525
無形固定資産	53,060	51,019
投資その他の資産		
敷金及び保証金	807,288	803,541
建設協力金	282,202	271,529
その他	281,263	290,366
貸倒引当金	1,078	1,078
投資その他の資産合計	1,369,676	1,364,358
固定資産合計	3,016,630	2,965,903
資産合計	7,832,566	8,086,118
負債の部		
流動負債		
買掛金	791,595	928,438
短期借入金	130,000	285,000
未払金	783,350	806,304
未払法人税等	261,117	166,185
賞与引当金	110,880	51,530
株主優待引当金	28,680	23,082
その他	244,005	239,527
流動負債合計	2,349,629	2,500,068
固定負債		
資産除去債務	168,004	168,462
長期未払金	359,700	359,700
その他	132,189	116,941
固定負債合計	659,894	645,103
負債合計	3,009,523	3,145,172

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金	236,829	236,829
利益剰余金	4,270,969	4,388,882
自己株式	696	696
株主資本合計	4,823,052	4,940,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	20
評価・換算差額等合計	10	20
純資産合計	4,823,042	4,940,945
負債純資産合計	7,832,566	8,086,118

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年5月16日 至 平成24年8月15日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日)
売上高	4,431,891	4,592,339
売上原価	1,789,506	1,913,161
売上総利益	2,642,385	2,679,178
販売費及び一般管理費	2,333,644	2,334,911
営業利益	308,740	344,266
営業外収益		
受取利息	1,274	1,130
協賛金収入	-	11,571
その他	1,690	1,100
営業外収益合計	2,964	13,802
営業外費用		
支払利息	1,079	1,321
現金過不足	958	663
その他	298	-
営業外費用合計	2,336	1,985
経常利益	309,368	356,084
特別損失		
固定資産除却損	1,212	784
特別損失合計	1,212	784
税引前四半期純利益	308,155	355,299
法人税等	132,722	158,996
四半期純利益	175,432	196,303

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 5月16日 至 平成24年 8月15日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 5月16日 至 平成25年 8月15日)
減価償却費	70,659千円	64,125千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年 5月16日 至 平成24年 8月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 8月 8日 定時株主総会	普通株式	78,389	27.00	平成24年 5月15日	平成24年 8月 9日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年 5月16日 至 平成25年 8月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 8月 8日 定時株主総会	普通株式	78,389	27.00	平成25年 5月15日	平成25年 8月 9日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、グルメ回転寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月16日 至平成24年8月15日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年8月15日)
1株当たり四半期純利益金額	60円42銭	67円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	175,432	196,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	175,432	196,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,903	2,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月27日

株式会社銚子丸

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の平成25年5月16日から平成26年5月15日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年5月16日から平成25年8月15日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銚子丸の平成25年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。